



長崎県議会議員 山本けいすけ 県政報告

平成31年2月定例会議会一般質問(一括質問)を2月27日に行いました。一般質問質疑応答(抜粋)について、お知らせします。

2月定例会(2月27日)

1. 長崎県のグランドデザインについて

(1) 産業振興支援の取組について

山本 インバウンド、九州新幹線西九州ルート、長崎空港の24時間化、スタジアムシティプロジェクト長崎気機機周辺開発、I-R等、様々なプロジェクトが進む中、じわじわの動きに対して知事の認識は。

知事 新幹線開業を間近に控え、これに合わせた新駅周辺の再整備等に加え、クルーズ需要の拡大に対応した長崎港、佐世保港の整備、世界文化遺産・記憶遺産の誕生、長崎スタジアムシティプロジェクト、そして、I-Rの誘致など、長崎県の未来の姿を大きく変えるプロジェクトが、ほぼ時期を同じくして進んでいる。

このプロジェクトは、いずれも国内外との交流を支える重要な基盤となるものであり、これまでも人を呼んで来えてきた本県にとって、まさに絶好の機会が訪れつつあると感じている。地域の活性化に確実に結び付けていかなければならないと考えている。

山本 グランドデザインは、行政だけが理解しているも仕方がなく、21市町や民間などの県内はもちろん、長崎県がかかわりを持つ可能性がある世界に共有されるべき本県の進む方向性や姿であると考えてるが、本県のグランドデザインとは。

知事 長崎県のグランドデザインは何かとなること、総合計画になると考えているが、特定のさまざまなプロジェクトをつないだようなグランドデザインというのは、例えば、まちづくり等に当たってはグランドデザイン的なものを策定することもあがるが、大きな時代の流れの中で、その都度、グランドデザインというのは、これまで策定しなかった。

それぞれのプロジェクトは、これからの長崎県の将来にとって極めて重要であり、より効果を高め、波及効果を県下全域に及ぼすために、それぞれのプロジェクトの連携を図り、効果的な取組を進めていくことが大切です。また、取組を通して、より多くの人の流れ、民間投資を呼び込むような相乗効果が期待できるものと考えている。

プロジェクトが動き出しているこの機会に、事業主体がそれぞれ違い、スケジュールも異なるので、長崎県の近未来像をしっかりと描いて

国内外に発信していくことは、極めて意義深いことだと考えている。

また、その際には、県民にも、将来の長崎県がどのように変わっていくのかというのを理解していただき、殊に、若い方には、大きな夢を感じ取れるような絵姿となっていくのではないかと考えている。

あわせて、次年度から総合計画の策定の時期となり、この近未来像等についても、どういった形で総合計画の中に盛り込んでいくのか、工夫をしていかなければいけないと考えている。

山本 県内の課題を外需によって解決をサポートする形、グローバルシティを目指す動きであり、内閣府が行った2030年頃に実現される最先端都市「スーパーシティ」構想にも進める状況と考える。

総合計画の前に、知事の口から本県の魅力ある将来について述べられるならば、多くの人材や企業が集まり、民間投資、経済の活性化を呼び起こすはずだと思つ。

行政は、民間が動きやすい環境づくりをインベーションによって果たし、既存の規制や制度などの枠組みの見直しを進めることを攻めの政策とすべきであると思つ。

近未来像の中心として、早い時期に県民に知事自らの口で、そして、世界方々に、多くの民間投資を長崎県に引き込む魅力ある言葉の発信をしてほしい。

知事 議論の動きを具体的な交流人口の拡大や民間投資につながるためには、しっかりとした構想を取りまとめ、説明できるような形に整理をし、国内外に情報発信をしていく必要がある。

3年後から新たな総合計画がスタートするが、できるだけ早く現在の動きを取りまとめ、発信できるように調整を進めたい。

山本 本県の離島は、国境離島新法によって、国境に面した離島は今、活性化が進んでいる。雇用が生まれ、若い方々やさまざまな職種の方々が新たな自分の人生にチャレンジをしている。そういう場面が多く見受けられます。

例えば、本県でも、観光や産業支援の部分で話が出ていますキャッシュレス、QRコードによる決済やクレジットカードによる決済等の取組にも、吉岐市は、わずかな期間で、ある一社のQRコード決済が、100店舗以上が来月には設置し、ほぼ民間の取組で、多くの店舗が協力している。これもしっかりとした方針や国や県の取組の方向性が共有できたからこそ、意識改革が図られたと理解している。

(2) 長崎スタジアムシティプロジェクトについて

山本 長崎スタジアムシティプロジェクトに対して、県の立ち位置は、また、今後どのような立ち位置で、県庁内でシステム・体制を構築し、広域調整を含めて対応していくのか。

企画振興部長 長崎スタジアムシティプロジェクトについては、サッカー専用のスタジアムのほか、ホテルやオフィスなどの複合施設を整備し、良質な雇用の場の確保や交流人口の拡大、長崎の魅力の向上に寄与し、大きな効果が期待できると考えており、実現に向けて、県も協力してまいります。

昨年5月に、県庁関係課で構成する庁内連絡会議を発足し、交通対策をはじめ、想定される諸課題について検討を進めるとともに、シヤパネットホールディングスグループと定期的に意見交換を行っている。

同プロジェクトは、スポーツのみならず、文化や食の魅力など、幅広い情報を発信する多機能複合施設を目指すものである。今後は、幅広い関係部局との連携やV・ファールン長崎のホームタウンである県内全市町との広域調整も必要となり、今月、改めて副知事を筆頭に関係部長で構成する長崎スタジアムシティプロジェクト推進会議についても設置をした。

今後は、この推進会議を中心に長崎スタジアムシティの建設を支援するとともに、県内21市町と連携しながら、その後の円滑な運営や有効活用などについても積極的に支援をしていく。

山本 今後、民間が取り組んでいくこの大きなまじぶくりに対して、Jリーグに加盟するプロサッカーチーム、本県唯一のプロバスケットのチームが21の市町との連携を果しながら盛り上げていくことが、どのような温度差があっても、県下全域で盛り上げていくことが必要である。もう一つは、そこに見える町も盛り上げていくことによって、本県が県庁所在地とするこの長崎市の町の活性化につながっていくと思つが、意気込みは。

副知事 長崎スタジアムシティプロジェクトは、民間投資により、大変夢が、今後、県のスポーツを通じて地域振興につながっていく大変画期的な取組であり、県は積極的に支援をしていく。

広域調整、21市町との連携も当然必要で、プロジェクトを推進するに当たり、多岐にわたる分野のさまざまな調整が出る。このプロジェクトが各方面により効果を及ぼすための施策、またプロジェクトの実施に当たっても、交通渋滞などの懸念を最小限にする手だてを関係部局と調整し進める。

2. 財政健全化の取り組みについて

(1) それぞれの産業について

① 伸びゆく農業について(畜産の肉用牛振興)

山本 本県の農業は、農業産出額が全国で唯一、8連続で増加し、本県の重要な基幹産業となっている。吉岐市では、JA、市を挙げて肉用牛振興に取り組む、繁殖雌牛7,000頭を目指して、キャトルステーションや国、県の事業を活用した牛舎整備により、平成27年度以降、繁殖雌牛の飼養頭数は増加傾向で推移している。

一方、吉岐市の肉用牛生産の現状を見ると、繁殖雌牛10頭未満の農家の割合が76%と小規模農家を中心であり、70歳以上の高齢者の割合も29%を占めるなど、一層の生産基盤の強化が課題となっている。また、県の平成31年度予算で、県の肉用牛パワーアップ事業を廃止し、国の畜産クラスター事業を集約化しようとしているが、県事業の廃止を不安視する声も地元にはある。

県の財政状況が厳しい中で、県単事業の見直しや施策の重点化を進めていくことは一定理解するが、現在、繁殖雌牛が増頭傾向にある中、今後ともこの動きを緩めることなく、伸びゆく肉用牛の振興にどのように取り組んでいくつもりなのか。

農林部長 本県の肉用牛は、繁殖雌牛の増頭傾向に加え、子牛や枝肉価格の向上に伴い、平成29年の産出

額は241億円と過去最高となっているが、生産者の高齢化や担い手不足による産地の縮小も懸念されているので、県では、さらなる肉用牛の振興を図るため、平成37年の畜産産出額600億円、そのうち肉用牛産出額を274億円、これを目標に掲げ、その達成に向けて、産地計画を軸として、生産、流通、販売対策に重点的に取り組む。

その中で、平成31年度の予算では、国の予算を最大限に活用すること、県事業を見直して、生産現場の実情に應じ、必要な施策の選択と集中を図る。

具体的には、国の畜産クラスター事業を活用した牛舎整備や家畜導入事業の実施による増頭の推進とともに、繁殖牛対策では、ICT技術を活用した繁殖牛の分娩間隔短縮や放牧の拡大、また肥育牛対策では、子牛価格高騰に対応した資金繰り対策や長崎型新肥育技術導入によるコスト低減、長崎和牛生産者登録制度の創設による流通販売対策などに生産者や関係団体、市町と一体となり取り組む、長崎和牛の生産拡大と農業所得の向上を図りたい。

山本 吉崎市では、JA及び市において3カ所の堆肥センターを運営しているが、今後、繁殖雌牛の増加への対応や高齢者の家畜排せつ物処理に係る負担軽減への対応とあわせて、儲かる水田農業の実現に向けた園芸品目の導入を強力に推進していくためにも、地域の耕種農家に良質堆肥を安定供給する耕畜連携の取組が農業振興を進める上で極めて重要な視点である。

堆肥センターの施設増設や機能向上に向けた支援が必要と考えるが、県の考えは。

農林部長 吉崎市の堆肥センター事業は、近年、機械の老朽化による処理能力の低下や堆肥保管庫の不足等が課題になっていると聞いている。

県は、地域の飼養頭数の増加に伴い、畜産環境対策及び地域資源の循環利用の観点から、堆肥センターの施設増強や機能向上が必要と考える。

そのため、JAや市と一体となって、国の事業を最大限に活用して施設整備を支援することともに、県費継ぎ足し助成といった直接的な支援ではなく、園芸品目への良質堆肥の供給体制の構築、自給飼料生産を担うコントラクター組織の育成などに積極的に支援することで、地域における耕畜連携を推進したい。

山本 今、伸び盛りの農業であるが、それでも所得は、足りていない。じつは伸び盛りに思うのであれば、打つ込めべき場所としてJAを地元として確認しながら取組んでいただきたいと思います。

②伸び盛った漁業について。

山本 緊縮財政で予算の絞り込みが進められる中、平成31年度における財政構造改革のための総点検、水産部の取組は。

水産部長 水産部では、漁業者を支援するメニューの廃止はないが、総合水産試験場が保有する調査船2隻のうち1隻について、老朽化により修繕費がかさむことなどから、平成30年度末で廃船とし、かわりに民間船を借り上げることにし、歳出削減を図る。

山本 漁業者の所得向上、いわばいしむ、浜の活力再生プログラムの参加状況やその所得の状況、向上の

実績は。

水産部長 漁業所得は、国の施策である浜の活力再生プランにおける平成25年の参加者の平均漁業所得223万2,000円を、平成30年までに255万5,000円とする目標を掲げている。

平成29年の浜の活力再生プランの参加者5,021人の平均漁業所得は268万8,000円であり、1年前倒しでこの目標を達成している。

山本 その後は、どのような目標が立つのか。

水産部長 浜の活力再生プランは国の事業で、協議もしながら、新たな目標を設定していきたいのか。

水産部長 本県の水産業は、地域や漁業種類、さらには着業年数により経営状態が大きく異なることから、地域の実情や課題に應じて、きめ細やかで適切な対策を講じていくことが重要であると認識している。

そこで、漁業所得データの分析に基づき、地域ごとの特徴に應じて重点対策などを整理した地域別の施策展開計画を軸として、経営指導、支援体制の強化と支援体制の重点化により、漁業所得向上と優良な経営体の育成の加速化に引き続き取り組みたい。

また、就業相談から就業後の定着までの段階に應じた切れ目のない支援の実施などにより、地域を支える人材の確保・育成を強化する。

さらには、国の水産施策の改革に伴う支援事業の積極的な活用を図り、担い手へのリース方式による漁船の導入、養殖業の成長産業化と輸出の拡大、災害に備えた漁業地域の強靱化の推進などにより、漁業、漁村の活性化に取り組んでいく。

③これからの新産業について

山本 長崎県は、造船業に並び産業として、海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT関連産業及び航空機関連産業の振興を図ると表明している。

また、県は、新たな基幹産業の創出に向けたロードマップを策定し、3つの産業分野の今後10年間の目指す姿、目標を定めた。

これら産業の振興を強力に図るためには、財政が厳しい状況にあることは理解するものの、しっかりとした予算を確保する必要があると考える。来年度における関連予算の確保状況は。

産業労働部長 後成長が見込まれる海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT関連産業及び航空機関連産業の3分野は、産学官で連携した専門人材の育成や技術の高度化と企業間連携の強化によるサプライチェーンの構築などを着実に進めたい。

そのため、平成31年度予算は3分野合わせて約2億600万円の関連予算を計上し、これは平成30年度当初予算と比べると、約7,600万円の増加となっている。

今後、ロードマップに基づき、産学官が一体となって取り組み、毎年度、事業の進捗を検証し、新たな課題や環境変化が生じた際には見直しを加えながら、早期に具体的な成果が発現するよう、スピード感を持って取り組む。

山本 本県に新産業の分野が届けられている可能性について。
産業労働部長 とりわけIoT、そうじうソフト

ウェア開発の部分には、私どもも、地元の大学の研究成果、あるいは人材育成と企業誘致との関係の中で、開発型の企業が、逆に、都市部、都市地域では人材の確保が難しい状況の中で、私どもの人材に着目をしていただいている部分があります。あるいは大学の研究成果を結び付けながら、新たなIoTとかAIなどの技術を活用したサービスの展開についての新しい取組が進んでいくと考えている。

3. 犯罪被害者等支援条例制定について

山本 犯罪被害者等支援条例制定は、11月定例県議会で、山本由夫議員の質問に対し、県から、犯罪被害者等支援に関係する有識者による長崎県犯罪被害者等支援懇話会が設置され、条例制定が必要との中間意見が取りまとめられたこと、さらに懇話会では、条例に盛り込む内容等について議論を進めていく予定が明らかになった。

11月定例県議会以降、条例制定に関して、どのような動きがあるのか。

県民生活部長 長崎県犯罪被害者等支援懇話会は、昨年11月以降、条例に盛り込む項目、あるいは具体的なその条文案について議論が行われた。

この懇話会での議論や昨年の3月定例県議会での議決をされました条例の制定を求める県議会の意見書の内容を踏まえ、県では、条例の素案を作成した。今後、本議会の環境生活委員会で説明し、議論をいただくことになっている。

その後、県民をはじめ、多くの方々から意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、最終的な条例案を取りまとめる。

山本 本県ならではの理念や考え方がその中にあるのか。

県民生活部長 有識者による懇話会の中で、それぞれの逐条ごとに議論をした。県として何を取り組むべきなのか、長崎県の特徴は何かという点も踏まえて議論をいただき結論されたと認識している。

山本 法律をそのまま県に落とし込むのはどうか、法律を理解した上で、本県の事情や都合に即した条例を制定し、市町の役割も大変大きいので、県と市町が足並みをそろえて支援の充実を図ることが重要である。市町に対し、県がリーダーシップを発揮し、支援の充実を図っていくべきではないか。

県民生活部長 犯罪被害者等支援の充実を図るためには、県、県警、市町あるいは関係団体、関係機関等が一体となって総合的、体系的な支援を実施していく必要がある。

県では、関係者と犯罪被害者等支援協議会を開催し、支援の現状と課題について、これまで3回協議を行っている。

今回の条例制定を「ルールとするのではなく、条例が犯罪被害者等支援のさらなる充実につながるよう、今後とも、市町をはじめ県警、関係機関・団体等と一層の連携を図りたい。

長崎県議会定例会中の「一般質問の全質問の答
容は、長崎県議会ホームページに掲載
させていただきますので、ご利用ください。